

年金記録確認釧路地方第三者委員会（第 62 回国民年金部会）議事要旨

- 1 日時：平成 22 年 2 月 2 日（火）13 時 30 分から 15 時 00 分
- 2 場所：年金記録確認釧路地方第三者委員会 会議室
- 3 出席者
（委員会）小野塚委員長（部会長）、海野委員、安田委員
（釧路地方第三者委員会事務局）山田室長、中島室次長、渡辺主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 受付状況等の報告
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 個別事案の審議等
- 5 会議経過
 - (1) 冒頭、事務局から当委員会の受付状況等について報告が行われた。
 - (2) 継続案件 2 件と新規案件 4 件について、個別に審議を行った。
継続案件 2 件については、あっせん案を審議し決定した。
新規案件 4 件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。
 - (3) 次回は、2 月 16 日（火）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認釧路地方第三者委員会（第 59 回厚生年金部会）議事要旨

- 1 日時：平成 22 年 2 月 10 日（水）13 時 30 分から 15 時 30 分
- 2 場所：年金記録確認釧路地方第三者委員会 会議室
- 3 出席者
（委員会）宗岡委員（部会長）、北川委員、甲谷委員、川村委員
（釧路地方第三者委員会事務局）山田室長、中畠室次長、藤原主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 個別事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 冒頭、事務局から当委員会の受付状況について報告が行われた。
 - (2) 継続案件 42 件と新規案件 4 件について、個別に審議を行った。
継続案件のうち、40 件はあっせん案を審議し、1 件については、年金記録の訂正は必要ないとのあっせん不要案を審議し、決定した。
また、継続案件 1 件と新規案件 4 件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。
 - (3) 次回は、2 月 25 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認釧路地方第三者委員会（第 63 回国民年金部会）議事要旨

- 1 日時：平成 22 年 2 月 16 日（火）13 時 30 分から 14 時 30 分
- 2 場所：年金記録確認釧路地方第三者委員会 会議室
- 3 出席者
（委員会）小野塚委員長（部会長）、海野委員、安田委員
（釧路地方第三者委員会事務局）中畠室次長、渡辺主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 受付状況等の報告
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 個別事案の審議等
- 5 会議経過
 - (1) 冒頭、事務局から当委員会の受付状況等について報告が行われた。
 - (2) 継続案件 5 件と新規案件 2 件について、個別に審議を行った。
継続案件 5 件のうち、3 件はあっせん案を審議、また、1 件については、年金記録の訂正は必要ないとのあっせん不要案を審議し、決定した。
また、継続案件 1 件と新規案件 2 件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。
 - (3) 次回は、3 月 2 日（火）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認釧路地方第三者委員会（第60回厚生年金部会）議事要旨

- 1 日時：平成22年2月25日（木）13時30分から15時30分
- 2 場所：年金記録確認釧路地方第三者委員会 会議室
- 3 出席者
（委員会）宗岡委員（部会長）、北川委員、甲谷委員、川村委員
（釧路地方第三者委員会事務局）山田室長、中畠室次長、藤原主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 個別事案の審議
- 5 会議経過
 - (1) 冒頭、事務局から当委員会の受付状況について報告が行われた。
 - (2) 継続案件6件と新規案件4件について、個別に審議を行った。
継続案件のうち、2件はあっせん案を審議し、3件については、年金記録の訂正は必要ないとのあっせん不要案を審議し、決定した。
また、継続案件1件と新規案件4件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。
 - (3) 次回は、3月11日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕